様式４

令和５年度 実践事例報告書

学校番号	商 01	学校名	茨城県立那珂湊高等学校	担当教員名	阿部　健太
ねらい	☑ 知財の重要性　☐ 法制度・出願　☑ 課題解決（創造性開発・課題研究・商品開発等） ☑ 地域との連携活動　☑人材育成（学習意欲向上、意識変化等）　☑学校組織・運営体制				
関連法	☐ 特許・実用　☑ 意匠　☑ 商標　☐ その他（　　）				
実施方法	☐ 全校で実施　☑ 教科・学科で実施　☑ 特別活動で実施 ☐ その他（　　）				

年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素		
①	アイディア発想の展開	通年	(1)(3)(6)(12)	創造	☑	(1)創造性を鍛える
②	知財の活用(実践)	6 月～	(2)(4)(5)(6)(7)(10)		☑	(2)情報を利用する能力
③	知財の活用（商品企画）	11 月～	(2)(6)(7)(10)(11)		☑	(3)発想・技術を表現する能力
④	知財セミナー	6･11 月	(7)(8)(9)(10)(11)(13)		☑	(4)観察力を鍛える
⑤	デザインと知財	7 月～	(6)(10)(11)		☑	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥	知財学習を発表する	10 月	(10)	保護	☑	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	知財セミナー	1 月	(7)(12)(13)		☑	(7)保護・尊重する意識
⑧					☑	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☑	(9)手続の理解
⑩				活用	☑	(10)権利を活用する能力
⑪					☑	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☑	(12)制度の学習
⑬					☑	(13)専門家、資格制度の関する知識

取組目標の達成見込	ほぼ達成（9 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・知財学習担当の話し合いを実施し、取組が継続できることとなった。本校知財学習の肝であるアイディア創造学習も5年目となり、担当者の引継ぎもうまくいっている。今後も知財100%を目標に学習を実施したい。 ・今年度はデザインパテントコンテストへの参加はなかったが多くの生徒が各種デザインコンテストへの応募を行った。
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・登録商標「みなとちゃん」の商品開発、企業連携、地域への浸透などを発表することができた。いかに知的財産を活用し、永続的に商品展開を行う上でブランド化が重要であり、それにともなう保護活動が大切である点を実社会に即して発表をすることができた。		

年間の取組のうち、**最も重視した取組又は成果のあった取組等**について

取組番号	⑥
成果内容	・登録商標「みなとちゃん」の商品開発、企業連携、地域への浸透などを発表することができた。いかに知的財産を活用し、永続的に商品展開を行う上でブランド化が重要であり、それにともなう保護活動が大切である点を実社会に即して発表をすることができた。
生徒･学生に見られた変化	・ブランド化に向け、商標の保護、活用の大切さを言葉にし発表したことで、商品開発の際にJplatpatを活用し、調べることにより自他ともの権利を守ることの重要性について意識を持つ生徒が増加した。
その根拠	・本校は普通科との併設校でもあり、総合的探究の時間等を活用した学科横断的な学習として知的財産学習（特にアイディア創造学習・実践学習）を取り入れて、学校全体の取組としたい。
今後の課題	・本校は普通科との併設校でもあり、総合的探究の時間等を活用した学科横断的な学習として知的財産学習（特にアイディア創造学習・実践学習）を取り入れて、学校全体の取組としたい。
課題への対応	・普通科教員と連携し、生徒全体で横断的な学習体系の構築を目指したい。

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

＜写真・図表等掲載欄＞

ＥＣサイトでの紹介

開発商品の販売店陳列風景

街のシンボル「みなとちゃん」

弁理士における知財学習オンライン講座

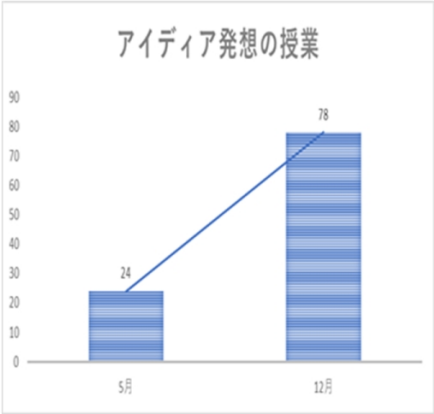

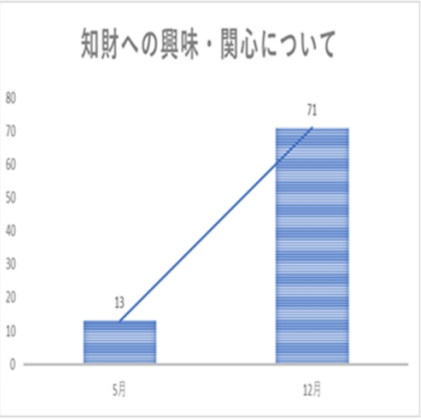

グラフ．１学年における基本データ（創造学習）

登録商標「みなとちゃん」による地域連携の展開について展開について

～全国商業研究大会における販売実習ならびに展示発表～

本校の取り組む「アイディア発想、実践学習」「知財学習による地域連携」を商業科の授業としてどのように成立させ、取組、実践、評価していくのか。

「みなとちゃん」を商標登録することで、生徒が考案した作品を商品化する流れ（著作権の取扱、許諾、保護活用）を企業等と連携することで実践している。昨年はコロナ禍により、地域のイベント等への参加が制限されていたが、今年度は多くの実践的な販売実習・展示発表を経験し、大手コンビニエンスストア、地域商店街等での実践活動をとおして、生徒の自己肯定感が高まり、意欲も向上してきている。さらに、多くのメディアに取り上げられるようになり、地域の核として情報発信することで、商店街の活性化や街づくりに参画するきっかけとなっている。また、生徒たちの活動が評価され全国商業研究大会における販売実習ならびに展示発表を経験し、全国の仲間たちの取り組みを知り互いに情報を共有する貴重な経験となった。

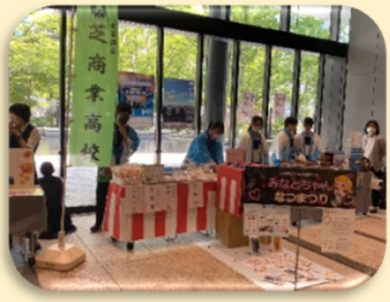

地域の「魅力」や大人の「力」を知り、「地域とは何か？」を考え、それらを言葉にすることで説明できるようになる。本校グランドデザインである創造力、企画力、説明力の育成とつながる。

様式４

令和５年度 実践事例報告書

学校番号	商０２	学校名	千葉県立千葉商業高等学校	担当教員名	大川　裕二

ねらい	☑ 知財の重要性　☐ 法制度・出願　☑ 課題解決（創造性開発・課題研究・商品開発等） ☑ 地域との連携活動　☐人材育成（学習意欲向上、意識変化等）　☐学校組織・運営体制
関連法	☑ 特許・実用　☐ 意匠　☑ 商標　☑ その他（景品表示法）
実施方法	☐ 全校で実施　☑ 教科・学科で実施　☐ 特別活動で実施 ☐ その他（　　）

	年間の取組内容	実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素		
①	知財に関するビデオ学習	５月	(2)(5)(7)(8)(9)(12)	創造	☑	(1)創造性を鍛える
②	ランチパック新商品開発	５月～１月	(1)(2)(3)(4)(6)(7)(9)(10)		☑	(2)情報を利用する能力
③	ビジネスの創造および知財の活用について	５月～１２月	(1)(6)(7)(10)		☑	(3)発想・技術を表現する能力
④	弁理士による知財に関する講演	１０月	(2)(5)(7)(8)(9)(13)		☑	(4)観察力を鍛える
⑤					☐	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥				保護	☑	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☑	(7)保護・尊重する意識
⑧					☑	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☑	(9)手続の理解
⑩				活用	☑	(10)権利を活用する能力
⑪					☐	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☑	(12)制度の学習
⑬					☑	(13)専門家、資格制度の関する知識

取組目標の **達成見込**	**概ね達成（7 割以上）**	**その理由** 具体的な数値を用いて記載をお願いします	山崎製パンとの連携事業であるランチパック新商品開発に参加している生徒にアンケートを取ったところ、以前より知財についての知識がとても深まったが約 90%であった。しかし、年間の取組内容④は実施することが出来なかったため、概ね達成との評価とした。
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	山崎製パンとの連携事業であるランチパック新商品開発については、参集型７回オンライン型２回の計９回講習を実施した。参加している生徒 22 名にアンケートを取ったところ、この事業に参加してとても良かったが 18 名、良かったが４名であった。なお、開発した新商品は令和６年１月１日から関東エリアのコンビニエンスストアやスーパーマーケットで販売される予定である。ビジネスの創造および知財の活用についての学びでは、１年生３２０名の生徒が教材をもとに体験的な学習を行い、事後アンケートではとても楽しかったが約 85%と楽しみながら学習を進めることができた。		

年間の取組のうち、**最も重視した取組又は成果のあった取組等**について

取組番号	②
成果内容	ランチパック新商品「チーバカレー」、「さつまいも＆はちみつバター味」を開発・販売することができた。
生徒･学生に見られた変化	実際の企業が行っている商品開発を体験することで販売されている商品の見え方が変化した。また、実際の就業に近い体験をしたことや山崎製パンやイトーヨーカドーの社員の方と接することで職業観・勤労観が高まった。
その根拠	菓子パンに関連する知財について、よく知らないが 100%だったのが、0%に変化した。将来、商品の企画開発に携わりたいが約 30%から約 70%に変化した。以前より将来の就業が楽しみになったが約 80%であった。
今後の課題	来年度以降も継続していく見込みであるが、今年度と同じ作業日程で進むと公欠が年間１０回程度となり、欠席した授業に対する支援が必要である。また、課題の提出期限が近いときもあり、生徒の負担が大きく定期考査等への影響が心配された。
課題への対応	ICT を活用して、参集型研修の回数を減らす。作業日程を精査して、定期考査等になるべく影響が少ない計画を立案する。

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

□　ランチパック新商品開発に関する写真

パッケージデザイン①

パッケージデザイン②

山崎製パンでプレゼンテーション

試作品の試食

ランチパック新商品開発を通じて

本取組みを通じて、実際の企業が行っているプロの商品開発を学ぶことができました。その過程では、マーケティング戦略、技術開発戦略、知財戦略に触れることができ、単なる知識学習を超えた将来に繋がる学びを体験できました。特にランチパックが大ヒットした要因の一つである新技術開発によるイノベーションの大切さと、企業が保有する権利を守り活用する知財戦略の重要性を体感することができました。また、新商品開発という新たな価値を創造する経験は生徒たちの未来に繋がる学びとして、自らのアイディアが実際の商品として形になっていく充実感は、生徒たちの職業観・勤労観の向上に大いに役立ったと感じています。

このような貴重な体験学習が実現できたのは山崎製パン株式会社を始め、千葉県庁や小売店担当者の方々の御支援と御協力の賜物であり、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。また、今回この事業では山崎製パンの研修施設に訪問する機会が多く、交通費だけでもかなりの生徒負担となるため、代表者のみの参加とすることを検討せざる得ない状況の中、毎回のワークショップに全員で参加することができたのは「知財力開発支援事業」のおかげです。本校としては、今年度新たな取組みとしてこの事業に参加できたことを大変有難く感じるとともに来年度以降も更なる知財学習を進めていきたいと考えています。

様式４

令和５年度 実践事例報告書

学校番号	商 03	学校名	神奈川県立平塚農商高等学校	担当教員名	髙橋　礼之助
ねらい	☑ 知財の重要性　☑ 法制度・出願　☑ 課題解決（創造性開発・課題研究・商品開発等） ☑ 地域との連携活動　☑人材育成（学習意欲向上、意識変化等）　☑学校組織・運営体制				
関連法	☑ 特許・実用　☑ 意匠　☑ 商標　☐ その他（　　）				
実施方法	☑ 全校で実施　☑ 教科・学科で実施　☐ 特別活動で実施 ☐ その他（　　）				

	年間の取組内容	実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素		
①	マシュマロチャレンジをとおして思考力等の育成	９月	(1),(2),(3)	創造	☑	(1)創造性を鍛える
②	パッケージ作製をとおして保護・活用することの大切さを学ぶ	10 月、11 月	(1),(3),(4),(7),(10)	創造	☑	(2)情報を利用する能力
③	J-PlatPat の仕組みや弁理士の仕事について理解する	12 月	(7),(9),(12),(13)	創造	☑	(3)発想・技術を表現する能力
④	七夕飾りの作製	６月、７月	(1),(2),(3),(4),(5)	創造	☑	(4)観察力を鍛える
⑤	学校マスコットの活用方法の考案	10 月、11 月	(1),(7)	創造	☑	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥	企業との商品開発から知財を学ぶ	９月～12 月	(1)～(8), (10)～(12)	保護	☑	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	外部講師による商品開発のための相談会	５月～10 月	(6)～(13)	保護	☑	(7)保護・尊重する意識
⑧	デザインパテントコンテストへの参加と資格取得への挑戦	６月～９月	(1),(3),(4),(13)	保護	☑	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	課題研究発表会による知財活動の周知	１月	(3),(6),(7),(11)	保護	☑	(9)手続の理解
⑩	１年生を対象に権利の保護について学ぶ	２月	(6),(7)	活用	☑	(10)権利を活用する能力
⑪				活用	☑	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☑	(12)制度の学習
⑬				知識	☑	(13)専門家、資格制度の関する知識

取組目標の **達成見込**	**概ね達成（７割以上）**	**その理由** 具体的な数値を用いて記載をお願いします	取組み内容番号の①～⑧については実施済みで、⑨については１月 19 日に、⑩については２月に実施予定である。知財先進校への訪問と、映像に関する外部講師活用はできなかったため、12 項目のうち 10 項目に取組めたことから、総合して判断すると８割くらいの達成度である。
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・アイディア創出訓練としてマシュマロチャレンジを２年課題研究で実施。アンケートから、約７割の生徒から発想を表現する力が身についたという結果が得られた。（写真１） ・２学期にたまごパッケージプロジェクトを実施した。（２年総合ビジネス科対象）アンケートから、90％の生徒が権利を保護することの大切さについて理解できたという結果が得られた。（写真２）また、得た知識を活用し、思考しようとする生徒が増えた。 ・平塚市内の鶏肉屋と漁業協同組合に協力を依頼して商品開発を行い、ロゴの使用許可を得て販売し、売上向上を図った。（写真３）		

年間の取組のうち、**最も重視した取組又は成果のあった取組等**について

取組番号	⑧
成果内容	デザインパテントコンテストに参加するため、８月に行われた創作体験ワークショップに参加した。今まで J-PlatPat の使い方や、６面図の作成方法に課題があったため、コンテストの応募へ踏み切れないでいたが、応募までの一連の流れを体験させていただいたことで、今年度はコンテストに応募することができた。その中で生徒がキャドソフトに興味を持ち、教員としても応募のための指導のヒントを得ることができた。
生徒･学生に見られた変化	コンテスト応募後もワークショップで教えていただいた Tinkercad を使ってアイディアを形にしたり、Fusion360 にも興味を持ち自ら学ぼうという姿勢が見えた。また、他の生徒にも Tinkercad の使い方を伝えたところ、興味を持って使用する生徒が多く、実際に作成したデータをもとに３D プリンタで構造物を作成するなど、今までとは違った方法でアイディアを形にする生徒が増えた。（写真５）
その根拠	キャドソフトを使ってアイディアを表現する生徒は、昨年度までは０名であったが、今年度は５名の生徒が Tinkercad もしくは Fusion360 を使っている。
今後の課題	コンテスト応募者が１名だったので、もう少し応募者を増やすこと。
課題への対応	次年度のワークショップに１名だけでなく、複数名参加を促して参加者を増やす。

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

＜写真・図表等掲載欄＞

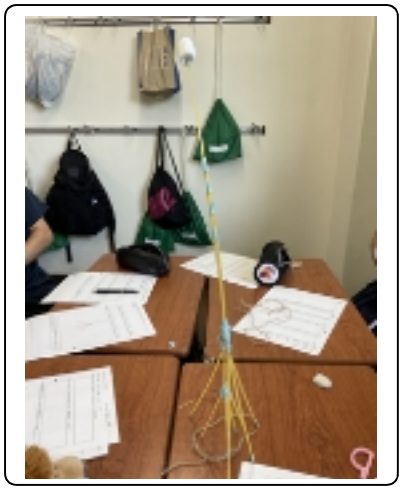

（写真１）マシュマロチャレンジ

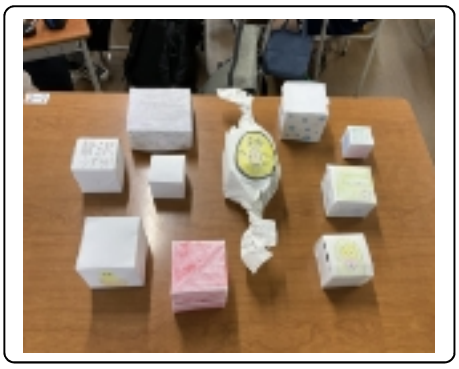

（写真２）たまごパッケージ
プロジェクト

（写真３）シイラの商品開発

（写真４）シイラの商品開発

（写真５） ３Ｄプリンタでの試作

（写真６）昆虫食の商品開発

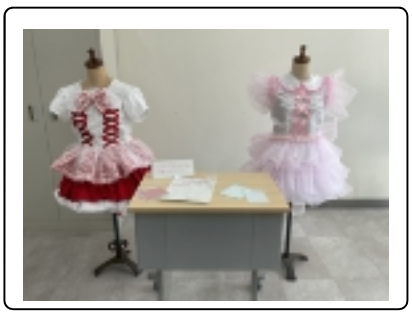

（写真７）アイドル衣装の試作

（写真８）メタバース体験

（写真９）七夕飾り

（創作体験ワークショップでの学びを活かした取組み）

創作体験ワークショップに参加し、デザインパテントコンテストに応募するということだけでなく、様々な学びがあった。一つ目は J-PlatPat の使い方についてである。今まではほぼ独学で生徒に教えていたが、ワークショップの中で体験できたことで、授業での活用の仕方がイメージできた。今年度は２年生の商業科全クラスの授業で初めて J-PlatPat を使用することができ、事前に調査することの大切さを学ぶことができた。二つ目は、教えていただいたキャドソフトに興味を持つ生徒が多く、Fusion360 や Blender にも取組もうとする生徒が出てきたことである。考えたことを今までとは違った方法で表現することができた。

様式４

令和５年度 実践事例報告書

学校番号	商０４	学校名	兵庫県立長田商業高等学校	担当教員名	魚谷明広
ねらい	☑ 知財の重要性　☑ 法制度・出願　☑ 課題解決（創造性開発・課題研究・商品開発等） ☐ 地域との連携活動　☑人材育成（学習意欲向上、意識変化等）　☑学校組織・運営体制				
関連法	☑ 特許・実用　☑ 意匠　☑ 商標　☐ その他（　　）				
実施方法	☐ 全校で実施　☑ 教科・学科で実施　☐ 特別活動で実施☐ その他（　　）				

年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素		
①	プロジェクションマッピングを使用したマーケティングの実践	9~	(2)(3)(7)(10)	創造	☑	(1)創造性を鍛える
②	農園水やり装置の作成	4~	(1)(2)(3)(5)(8)		☑	(2)情報を利用する能力
③	ハーブを活用した商品開発およびコンテスト応募	4～	(1)(3)(4)		☑	(3)発想・技術を表現する能力
④	開発した商品の商標登録	9~11	(9)(10)(11)(12)		☐	(4)観察力を鍛える
⑤	知財学習講演会	9~11	(1)(2)(3)		☑	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥				保護	☐	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					☐	(7)保護・尊重する意識
⑧					☑	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					☑	(9)手続の理解
⑩				活用	☑	(10)権利を活用する能力
⑪					☑	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☑	(12)制度の学習
⑬					☐	(13)専門家、資格制度の関する知識

取組目標の達成見込	概ね達成（7 割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	生徒アンケートで商標権に関する理解度が５点中４．４であった。
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	知財学習講演会では知的財産権の知識と商標登録の方法を学んだ（知的創作物についての権利について・営業上の商標についての権利等）本校では株式会社ＮＡＧＡＺＯＮを設立し実際に株式会社の登記から決算、株主総会の運営まで生徒が中心に実践している。本活動を通じて商品開発をして販売するだけにとどまらず商標を登録し権利を持つことの大切さを学ぶことができた。		

年間の取組のうち、**最も重視した取組又は成果のあった取組等**について

取組番号	③ハーブを活用した商品開発およびコンテスト応募
成果内容	学校で栽培した紫蘇を使ったようかんで新商品開発をした。生徒の自由な発想から製品化するために苦労した。商品化のために生徒が実際の企業の方を交えて話し合いをすることで、チーム一つの目標に向かって連携する大切さや、積極性などの力を育むことができた。 商業高校フードグランプリ（伊藤忠商事）へ応募した。（写真４）
生徒･学生に見られた変化	生徒アンケートより　新商品を製品化するにあたって、魅力がある商品を作るのはとても難しいと思った。企業の方と一緒に製品を作るという貴重な体験を経て、自らの成長に繋がったと感じた。 松原製餡所さんから学んだ発想やコミュニケーション能力を、今後の商品開発や株式会社 NAGAZON の事業展開など様々な分野に活かしたい。生徒感想より「人と協力してなにかを成し遂げると言うことが一番身についた」「人になにかをお願いしたりなにかをお願いされたりと協力してできたことがとても力になった」
その根拠	アンケートの結果から、計画遂行力が 2.5 ポイントが 2.9 ポイントに増加した。　柔軟性が 2.9 ポイントが 3.3 ポイントに増加した。　継続力が 3.3 ポイントが 3.7 ポイントに増加した。
今後の課題	・継続して商品の製造をするために特定の生徒だけではなくてチームで商品づくりのノウハウを受け継ぎ、来年度も制作できるようにすること。技術の継承の方法を考える必要がある。・商標登録に向けた申請書類の作成　・プロジェクションマッピングを設置できる店舗の開拓　・商品の完成度アップ　・ラッピングの改善
課題への対応	・商品作成のためのマニュアル作り・活動内容の録画・申請書類作成のための専門的な知識

写真1商標登録講演会	写真2プロジェクションマッピング	写真3農園水やり装置の作成
写真4ハーブを活用した商品開発	写真5ハーブを活用した商品開発	写真6ハーブを活用した商品開発

株式会社 NAGAZON

本校は兵庫県神戸市にある定時制商業高等学校です。２０２２年２月に高校生が中心となって会社を作りました。その名も　株式会社NAGAZON（ナガゾン）！　新商品の開発、長田神社前商店街とコラボ、文化祭に出店などの活動を通じてホンマもんの商売を目指しています。高校生の若い感性で神戸長田から日本を盛り上げます！知財力開発校支援事業では商品のブランド化や商標登録の方法を学び実現を目指しています。年間を通して２２項目にわたって生徒の成長を評価しており、今年度は４月～９月までの期間で計画遂行力、継続力、柔軟性、表現力が大きく伸びています。

	4 月 13 日	10 月 31 日	増減
計画遂行力	2.5	2.9	0.45
継続力	3.2	3.7	0.45
柔軟性	2.9	3.3	0.44
表現力	2.5	2.9	0.37
チームワーク	2.7	3.1	0.36
発表力	2.7	3.0	0.32
メタ認知	2.9	3.2	0.31
キャリア設計力	2.5	2.7	0.26
課題発見力	2.6	2.9	0.24
リスクテイク	2.8	3.1	0.24
傾聴力	3.7	3.9	0.23
創造力	2.9	3.1	0.23
リーダーシップ	1.9	2.1	0.22
情報理解活用力	2.6	2.8	0.18
責任感	3.4	3.6	0.14
地域貢献意識	2.6	2.7	0.13
対外関係調整力	2.9	2.9	0.05
課題解決力	2.6	2.7	0.05
自主性	3.3	3.3	0.01
ICT 活用力	3.0	3.0	-0.02
モラル&マナー	3.5	3.4	-0.17
グローバルな視野	2.6	2.4	-0.18

５：とても力がついた４：力がついた　３：どちらでもない　２：あまり力がつかなかった　１：全く力がつかなかった

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。